

# 背骨コンディショニング（ホオノキ）会則

## 第1条 名称及び所在地

本会はホオノキと称し所在地を会長宅におく。

## 第2条 会員

本会の会員は、府中市内に在住または在勤とする18歳以上の市民で本会の目的趣旨を理解し、協力できる者であること。なお入会は随意とし会員の定員は定めない。

## 第3条 目的

本会は背骨コンディショニングを通じて、会員の体位向上と健全な心身の育成を図るとともに地域の交流と貢献、社会福祉の向上に寄与することを目的とする。

## 第4条 事業

目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 体操の技術向上に向けて定期練習を行う。
- 2 会員相互の親睦を図るための交流を行う。
- 3 地域貢献活動として、地域事業に積極的に協力する。
- 4 定期的に使用施設の整備、清掃作業を実施する。

## 第5条 役員

本会は役員の互選により次の役員を定め、それぞれの職務を定める。

役員の任期は2年間とする。但し再任を妨げない。

会長 1名 会長は会を代表し、会務を総括する。

副会長 1名 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはこれを代理する。

会計 1名 会計は会費を徴収し、収支を明らかにする帳簿を整理るとともに、会費の適正な管理を行う。

監事 1名 監事は会の会計の収支についての監査を行い、その結果を会員に発表する。

## 第6条 会議

本会を自主的かつ民主的に運営するために、次の会議を開催する。

なお、会議の招集は会長が行う。

総会 毎年3月に開催し、前年度の活動報告、会計報告、監査報告、及び次年度の事業計画、予算の承認を行う。

役員会 月例会及び臨時会を設ける。

## 第7条 会費

この会は、会費を都度徴収し、会場費及び会の運営に充てるものとする。

以上